

# 神戸市就学・教育支援委員会 第2回視覚障害教育部会

日時：2023年12月22日（金）

15時00分～17時00分

場所：神戸市総合教育センター 601号室

## 議 事 次 第

### 1. 視察報告

### 2. 神戸市立盲学校の学科について

- ・ 幼稚部・小学部・中学部・高等部普通科
- ・ 高等部専攻科

### 3. その他

---

#### 資 料

- |     |                              |
|-----|------------------------------|
| 資料1 | 神戸市就学・教育支援委員会 視覚障害教育部会 部会員名簿 |
| 資料2 | 神戸市就学・教育支援委員会 第2回視覚障害教育部会 資料 |

神戸市就学・教育支援委員会  
視覚障害教育部会 部会員名簿

(五十音順、敬称略)

[部会員]

岡崎 明美	神戸市視覚障害福祉協会副会長
鈴木 豊子	神戸市立盲学校PTA会長
高田 哲	こども家庭局部長（総合療育センター診療担当）【部会長】
中西 裕子	神戸大学医学部附属病院眼科准教授
山本 利和	大阪教育大学総合教育系特任教授

[オブザーバー]

小澤 恵	こども家庭局家庭支援課課長（母子保健担当）
川畑 義和	福祉局障害福祉課長
乗松 宏美	兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課 主任指導主事兼教育推進班長
古本 光男	神戸市立盲学校長
山田 義明	神戸市立高羽小学校長（小学校教育実践研修特別支援教育グループ）

# 神戸市就学・教育支援委員会

## 第2回視覚障害教育部会 資料

令和5年12月22日

神戸市教育委員会事務局  
学校教育部特別支援教育課



# 1. 視察報告 (①視覚障害児が通う大阪府の公立小学校)

- 日 程 令和5年12月7日(木)
- 視察者 神戸市立盲学校 PTA 2名  
神戸市立盲学校長  
神戸市教育委員会事務局特別支援教育課 3名
- 目 的 地域の小中学校で学ぶことのメリットや課題について確認する。



# 入学までの準備

## 入学する3年前

- 大学教授（全盲）に来校いただき、点字ブロックの設置場所など安全面について助言をいただく。

## 入学する2年前

- 在籍園を訪問し、様子を見学。保護者面談を行い、状況確認を実施。
- 整形の技師に来校いただき、点字ブロックや手すり等の確認、助言をいただく。



# 入学までの準備

## 入学前年度の2学期

- 全盲の児童が在籍する他の地域校を視察し、教室や図書館、職員室の機材の配置、授業の様子等を確認。
- 再度在籍園を訪問し、現状の様子と、今後の連携について確認。
- 教育委員会と打ち合わせし、施設整備を要求。
- 家庭訪問を実施し、通学経路を確認。
- スクールサポーター(全盲)に来校いただき、これまでの経緯と、相談体制を確認。
- 児童本人と家族が学校行事に参加。



# 入学までの準備

## 入学前年度の3学期

### 学校全体

- 教職員向けに、点字研修やスクールサポーターによる校内研修を実施
- 体験入学（園との連携）
- 教職員による校内整備
- 入学準備  
◀ 新1年生全員分の点字名前シール作業、入学式前打合せ、入学式予行、動線確認、靴箱・ロッカー・フック配置等

### コーディネーター

- 視覚障害児が在籍している学校を訪問し、授業や、給食の様子を見学
- 視覚特別支援学校との連携
- 児童発達支援・放課後等デイサービスとの連携  
療育の様子見学、担当者からの聞き取り、点訳作業の依頼等

### 保護者

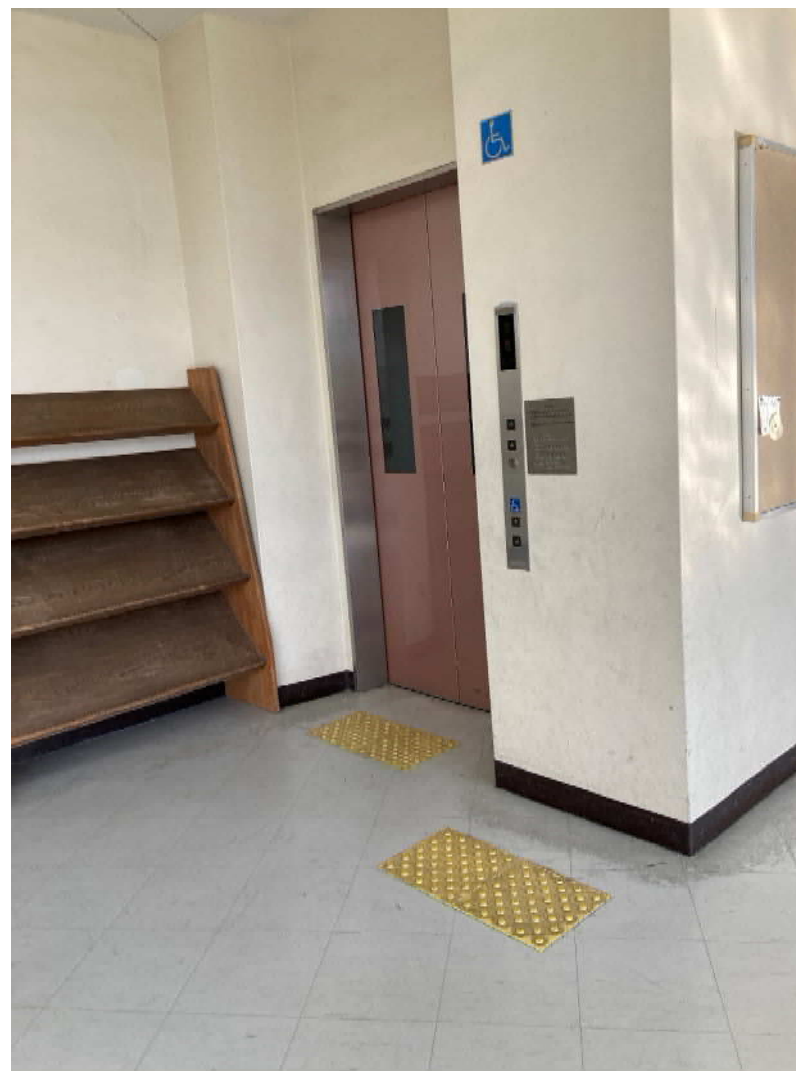
- 通学路の確認
- パーキング準備
- 本児と来校いただき、教室・靴箱・ロッカー等の確認、動線上の危険個所の確認

### その他

- 点字プリンターの納品
- 簡易点字盤40個の納品
- 職員室の整備計画  
◀ 点字ソフトの導入や点字プリンターの設置



# ■ 校内の環境整備





# 教室内の棚や荷物を置く場所

## 棚

- 上段：今使っている教科書
- 中段：授業で使った紙を入れる紙ファイル
- 下段：次に使う教科書

## 教科書・ノート置き場所

- 教科書は、棚の左から科目の順番を決め、置く場所を定めている。
- ノートは、教科書の下棚に、同じ順で、紙をファイリングして置いている。

(参考：順番)

国語→漢字→算数→計算ドリル→墨字用紙ファイル→生活→音楽→図工→道徳

## ランドセルの置き場所

ロッカーの一番上の端に固定したり、シールをつけて、分かりやすいようにしている。

## 机の配置

- 机は2つの机をつなげて使っている。
- 水筒とパーキンスは、勉強する机の、横の机に置いている。

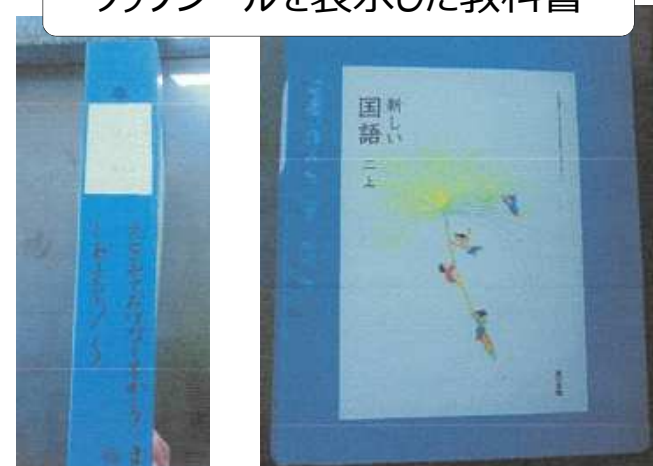


## 授業の工夫

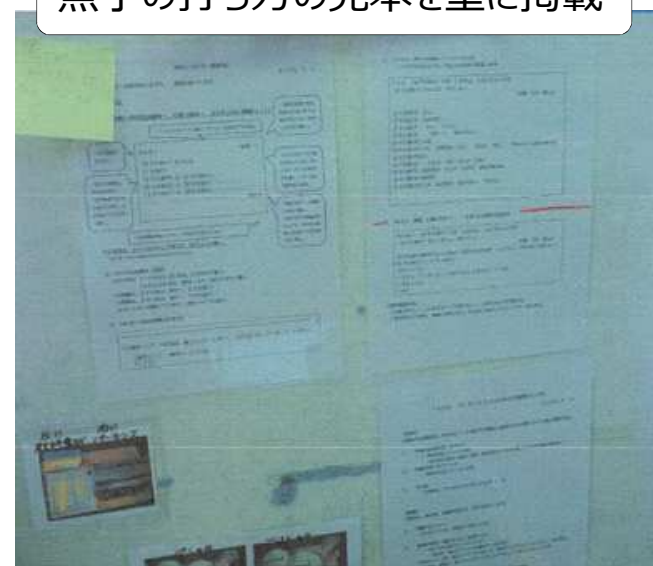
- 授業内容を分かりやすくしたプリントの作成。
- 板書の読み上げ。
- 各教科書の背表紙に題名を点訳して表示。
- 表紙の横に、点訳したタックシールで表示。
- 教科書にシールなどの印を貼付して、学習する箇所を知らせている。
- 教室以外での記録はICレコーダー等に録音して教室に持ち帰る。

- ※点字の打ち方を統一するため、見本を壁に掲載。
- ※パーキンスの打ち方は、ノート書き方の型を決めて、児童と職員間で共有。

タックシールを表示した教科書



点字の打ち方の見本を壁に掲載



## ■ その他の学校生活

### 給食

- お皿の置き場所を決めている。
- 時計の針の位置で、食べ物がある場所を知らせている。
- マスクやごみ、手拭きなどもわかる場所を決めて、毎日同じ場所に置いている。



### 休み時間

- 教室においてある、テルミ(触察学習絵本)や点字板を使って、友だちと見ている。
- 友だちが点字板を使って、点字を打ったものを読んだりして過ごしている。



## ■ 学校長より

- 「“できることは自分で取り組み、必要に応じて周囲の人に支援を求める”それが自立である」という認識を校内で共有している。
- 他校から赴任してきた教職員が増えてきたが、市全体で「ともに学ぶ教育」に対してしっかりと意識しているので、継続した支援ができる。
- 定期的に専門家に来てもらい、本児の成長に合わせた実態に即した助言をいただいている。
- 学校として、児童の点字学習や手引体験を取り入れる等、継続した取り組みを行っている。
- 特定の児童が本児のサポートをするのではなく、その時々でサポートする児童は変わっている。クラスの一人のメンバーとして過ごすことができている。



## 1. 視察報告（②東京都立久我山青光学園）

- 日 程 令和5年12月15日（金）
- 視察者 神戸市立盲学校 PTA 2名  
神戸市立盲学校長  
神戸市教育委員会事務局特別支援教育課 2名
- 目 的 知的障害との重複障害のある児童生徒に考慮した教育や環境について確認する。



## 東京都立久我山青光学園について

- 所在地 東京都世田谷区北烏山4-37-1
- 沿革  
平成22年3月31日  
東京都立久我山盲学校 閉校  
東京都立青鳥特別支援学校久我山分校 閉校  
  
平成22年4月1日  
東京都立久我山青光学園 開校
- 障害種別 視覚障害部門（幼稚部・小学部・中学部）  
知的障害部門（小学部・中学部）



## 各部門について

### ≪視覚障害部門≫

- 在籍数：74名（22学級） 教員数：43名
  - 学級編制：
    - 普通学級（小・中学校の教育課程に準ずる教育課程＋自立活動）… 1クラス6名
    - 重度・重複学級（知的障害を併せ有する教育課程）… 1クラス3名
- ※寄宿舍あり

学部	学級数	在籍数	教員数
幼稚部	3	8人	4人
小学部	14	41人	24人
中学部	5	25人	15人
計	22	74人	43人

## 各部門について

### 《知的障害部門》

- 在籍数：297名（58学級） 教員数：96名

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学部	学級数	8	8	7	6	5	7	40
	在籍数	38人	42人	37人	32人	22人	35人	206人
中学部	学級数	6	6	6	—	—	—	18
	在籍数	27人	32人	32人	—	—	—	91人



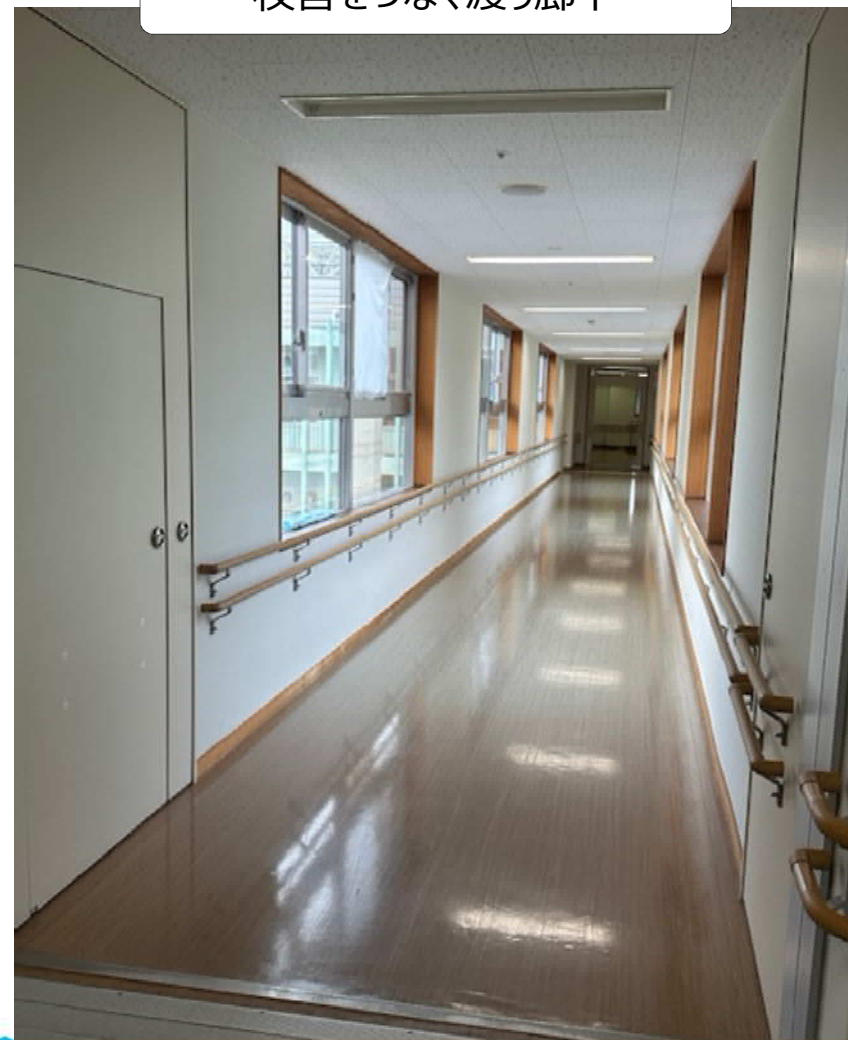
## 学校施設について

- 視覚障害部門と知的障害部門の校舎は分かれており、渡り廊下でつながっている。
- 保健室、プール、体育館は両部門で共有して使用している。



パソコンルーム

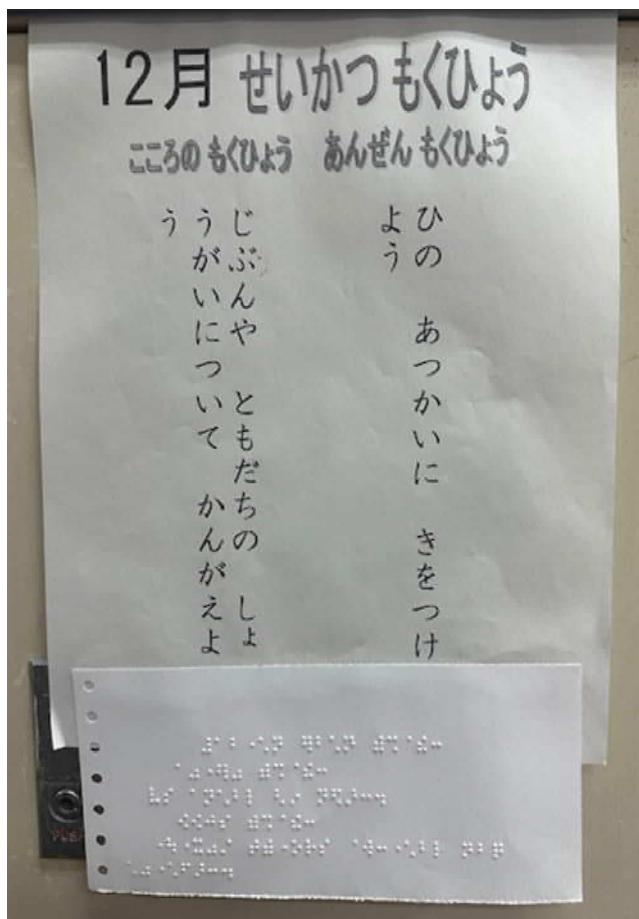
校舎をつなぐ渡り廊下



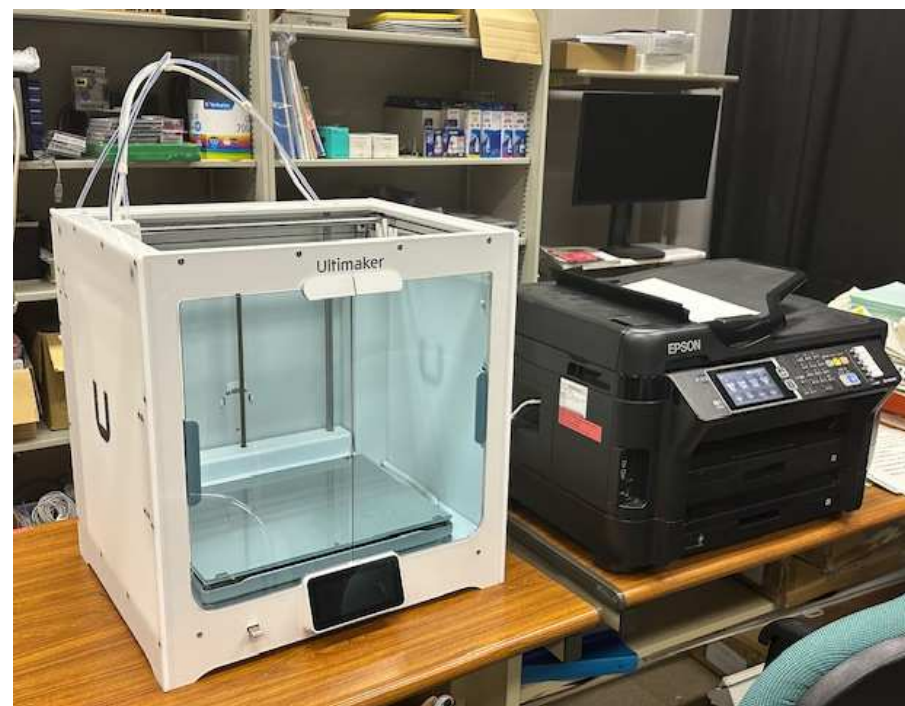
# 校内の設備や環境整備



手すりの点字表示



掲示物の点字表示



3Dプリンター

## 視覚障害部門の教室の様子



## 部活動

- 火曜日、金曜日の放課後に、フロアバレー、陸上競技等を実施。
- 東京都立三鷹中等教育学校と交流。  
※新型コロナウイルスの影響で中断していたが、今年度より再開。  
※視察日は三鷹中等教育学校の中学生 8 名、高校生 7 名とフロアバレーで交流。

## 進路

- 東京都内にある盲学校（高等部）
- 筑波大学附属視覚特別支援学校
- 東京都立の高等学校



## 視覚障害部門と知的障害部門の併置

### 各部門の児童生徒が一緒に行う活動

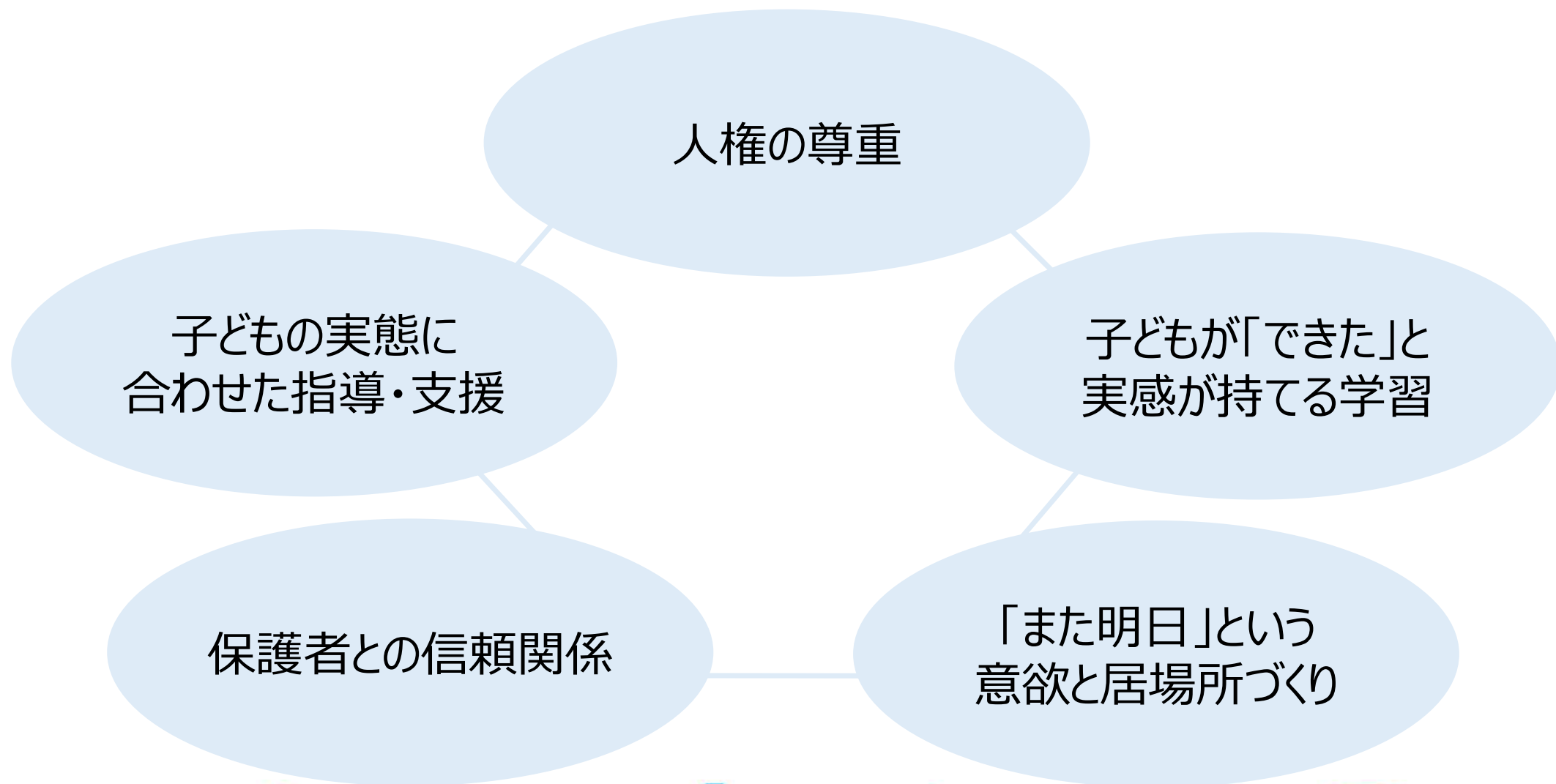
- 児童生徒数が多いため、各行事は部門ごとに行っている。
- 行事の発表の際には、それぞれの部門がお互いに見合っている。
- 作品などにおいて、部門ごとに別々に制作し、それらを合わせて1つのゴールを目指すような取り組みをしている。

### 各部門の教員について

- 知的障害との重複障害のある児童生徒も在籍しているため、各部門の担当教員で情報共有するなど、日頃から連携している。



## ■ 日頃から意識していること



## 2. 市立盲学校について

### ● 対象

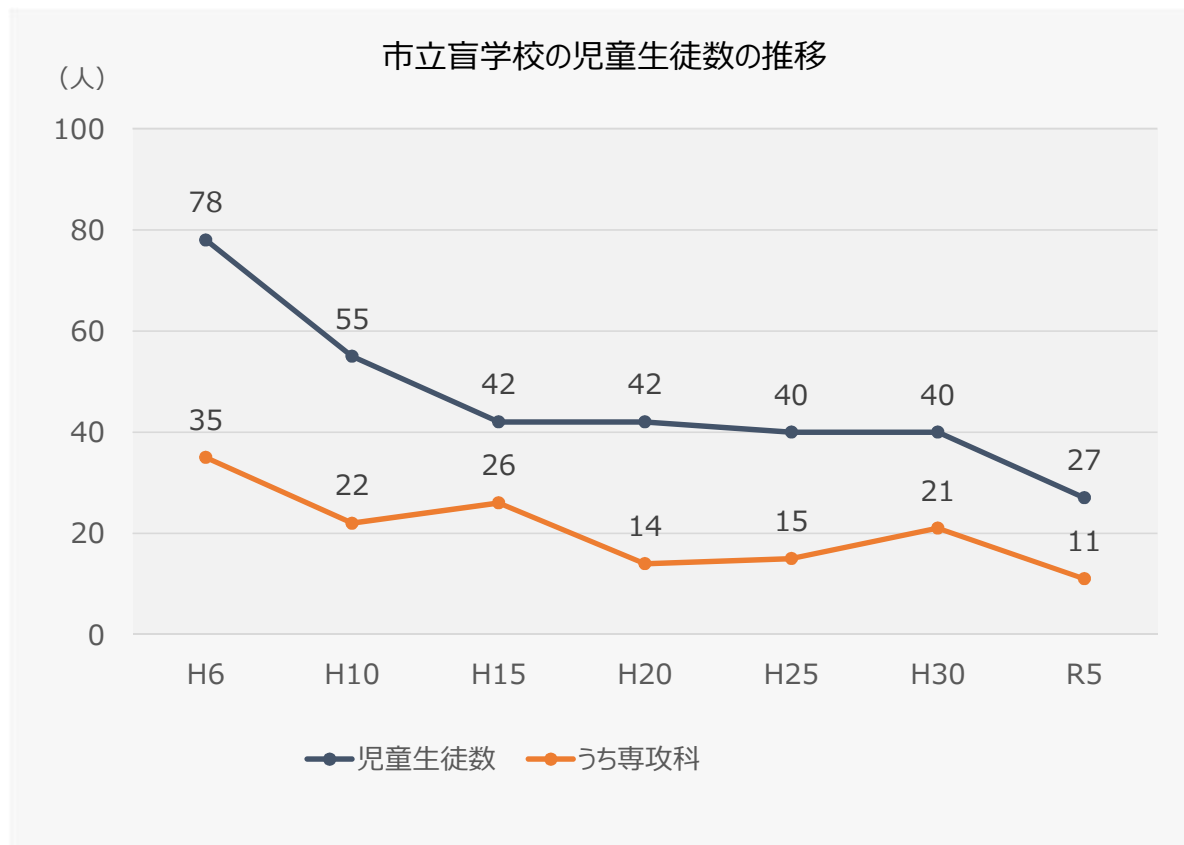
神戸市に在住する幼児児童生徒

### ● 設置学部

幼稚部、小学部、中学部、高等部  
 (本科普通科・本科保健理療科・専攻科保健理療科・専攻科理療科)

### ● 現状と課題

- ・ 児童生徒数が減少傾向。
- ・ 建物の老朽化。(昭和63年現校舎完成、築33年)



(参考) 令和5年度市立盲学校児童生徒数内訳 (人)

幼児	小学部						中学部			高等部												合計
										本科						専攻科						
										普通科			保健理療科			理療科			保健理療科			
1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	27				
1		1	2		1	2	2	1			4	1			1	4	1			5	1	
	6						3			5			1			5			6			

# ■ 幼稚部・小学部・中学部・高等部（本科普通科）について

## 対象

- 幼稚部：3、4、5歳で視覚障害のため、特別な指導・配慮が必要な幼児
- 小学部：視覚障害のため、特別な指導や配慮が必要な学齢児童
- 中学部：視覚障害のため、特別な指導や配慮が必要な学齢生徒
- 高等部（本科普通科）：中学校卒業または見込みの者で、市立盲学校での教育を希望し、それが適切と考えられる者

## 教育内容

- 幼稚園・小学校・中学校及び高等学校に準ずる教育課程で学習。
- 視覚障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」の時間を設定。
- 幅広い社会性を養うため、他の幼稚園・小学校・中学校及び高等学校と交流。



## ■ 高等部（本科保健理療科・専攻科）について

### 対象

- 本科保健理療科 : 中学校卒業以上または見込みの者で、あん摩マッサージ指圧師の資格取得を希望する者
- 専攻科保健理療科 : 高等学校卒業以上または見込みの者で、あん摩マッサージ指圧師の資格取得を希望する者
- 専攻科理療科 : 高等学校卒業以上または見込みの者で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格取得を希望する者

### 教育内容

- 国家試験をめざした専門教育を実施。

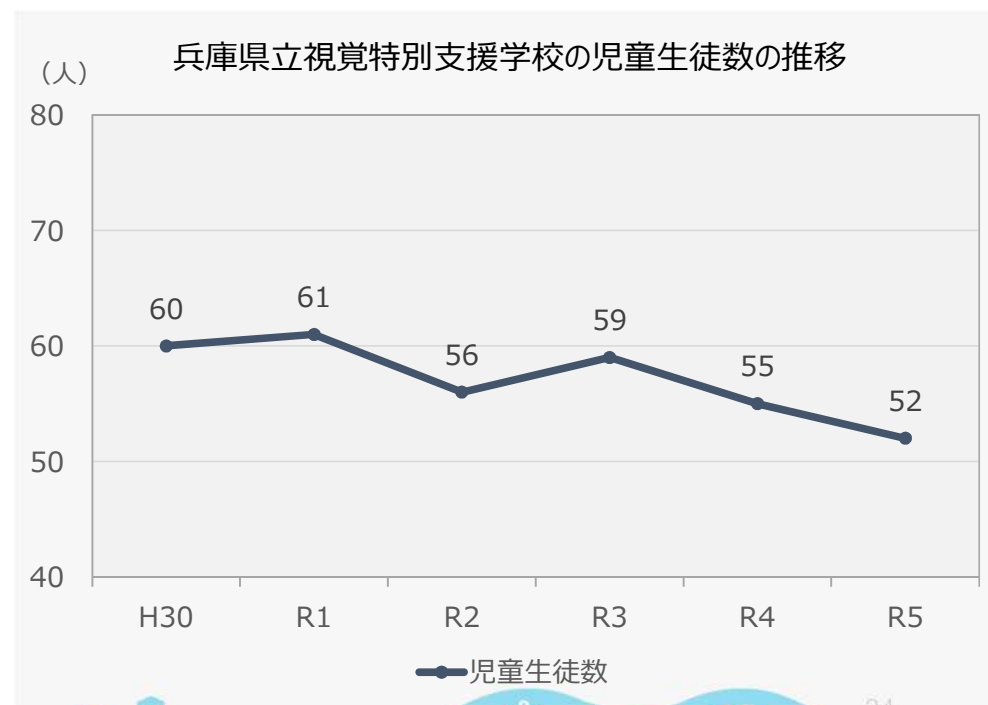


### 3. 兵庫県立視覚特別支援学校について

- **所在地** 兵庫県神戸市垂水区城が山4丁目2-1
- **学校概要** 全盲または弱視と視覚機能に障害のある幼児・児童・生徒を対象とした学校で、ひとりひとりの障害・能力・特性に応じた教育を行っている
- **設置学部** 幼稚部、小学部、中学部、高等部（本科普通科・本科保健療科・専攻科保健療科・専攻科理療科）

#### ● 教育上の特色

- (1) 個に応じたきめ細かな学習指導
- (2) 一人一人が生き生きと輝く「生きる力」を伸ばす
- (3) 自己実現に向けたキャリア教育
- (4) 人権尊重の意識を育む人権教育
- (5) 防災安全計画に基づいた防災安全教育の推進
- (6) 交流教育・国際理解教育の推進
- (7) 寄宿舎
- (8) 視覚障害教育のセンター校



# 4. 県立特別支援学校における教育環境整備方針（抜粋）

3 障害種別ごとの本県の教育における現状と課題、取組の方向

障害種別	県立校数	在籍者数	現状	課題等	取組の方向
視覚	1校	幅広い	<ul style="list-style-type: none"> <li>全県の視覚障害教育を担う（センター的機能を含む）</li> <li>広域な通学区域、寄宿舎設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人に応じた教育や地域支援のニーズにも対応できる教員の専門性の確保</li> <li>校舎及び寄宿舎の老朽化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期的な見通しに加え、長期的な視点での人材育成及び人事交流</li> <li>改修、改築を実施する際は老朽化解消の限定的対応のみならず、複数障害種別校への再編等、抜本的な対応も視野に入れて検討</li> </ul>
聴覚	5校	減少傾向	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校の聴覚学級増加</li> <li>全体的には減少傾向だが、重複障害のある児童生徒は増加傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【確実支援のあり方検討会議意見への対応】</li> <li>早期支援の充実ため、聴覚障害教育の中核となるセンター的機能の強化</li> <li>適正な学習集団の確保</li> <li>障害の重症・重複化、多様化に対応した指導ができる教職員の育成、研修の機会や場の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>聴覚特別支援学校の聴覚支援センター活用の充実</li> <li>一保健康福祉と連携したのびのび支援体制</li> <li>関係機関との連携を強化（外部人材）</li> <li>②わかがわ特別の整備</li> <li>③伊豆半島と出石特別の統合を検討</li> <li>④伊豆半島と出石特別の統合を検討</li> <li>（伊豆半島の聴覚障害教育の拠点校として整備）</li> <li>（伊豆半島の聴覚障害教育の拠点校として機能強化）</li> <li>短期的な見通しに加え、長期的な視点での人材育成及び人事交流</li> </ul>
知的	22校	地域により増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>一次計画、二次計画により整備推進</li> <li>三次計画推計では、阪神、神戸地域で大幅増加、淡路地域は減少</li> <li>特別教室の転用や仮設校舎整備等で普通教室を確保</li> <li>教育活動に制限が生じている学校もある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>狭域化が著しい阪神地域での整備推進</li> <li>在籍者数増加に伴う普通教室の不足等</li> <li>学校施設化への対応や教育環境の改善</li> <li>狭域化が進む東播磨地域での整備検討</li> <li>地域の実情等を踏まえた対応や検討</li> <li>障害児入所施設の新設による、在籍者数の増減等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②わかがわ特別の整備（再編）（芦屋特別の施設化解消）</li> <li>③阪神三地域新設の整備（こやの里特別の施設化解消）</li> <li>④いなみ野及び東はりまの対応の検討</li> <li>（地元市町と連携し、親睦各校の施設活用等を含め整備手法を検討）</li> <li>⑤出石特別と豊岡特別の統合を検討（再編）</li> <li>（小～高等部までの知的障害教育の一貫した支援体制の充実等）</li> <li>障害児入所施設併設校の対応</li> <li>（在籍者数の増減ある学校は、今後の動向を注視し対応を検討）</li> <li>高等特別と上野ヶ原の効果的な施設活用の検討</li> <li>（同一敷地内にあり、施設共用等教育充実のため効果的な活用方法を検討）</li> </ul>
肢体	4校（4校併置）	幅広い	<ul style="list-style-type: none"> <li>重複障害等、多様な教育的ニーズに対応</li> <li>肢体不自由と知的重複障害児童生徒が教育的ニーズにより、居住地近隣の知的障害特別支援学校に在籍する例あり。</li> <li>広域な通学区域</li> <li>寄宿舎設置</li> <li>（小中高：和田山、高：播磨）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接医療機関の移転により、医療との連携が困難</li> <li>のじぎく特別わかあゆ分教室はH26～在籍者0</li> <li>今後も見込みなし</li> <li>校舎及び寄宿舎の老朽化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇播磨特別職業科を総合ビジネス科に学科改編（R4～）済</li> <li>理学療法士、作業療法士等、専門家との連携を強化（外部人材の活用）</li> <li>知的障害特別支援学校在籍児童生徒も含め、高度な医療的ケアの対応</li> <li>のじぎく特別わかあゆ分教室の閉室を検討</li> <li>対象児童生徒は、のじぎく特別本校あるいは近隣校で就学受入れ</li> <li>改修、改築を実施する際は老朽化解消の限定的対応のみならず、地域の実情等も踏まえ、複数障害種別校への再編等、抜本的な対応も視野に入れて検討</li> </ul>
病弱	1校（病内2）	減少傾向	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院専門治療施設として、県内外からの入院患者へ教育を提供</li> <li>本校病弱部門単一障害児童生徒減少傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立1st/2nd/3rd中央病院及び県立ひょうごこころの医療センターに入院する、不登校、ひきこもり、聴覚障害等、思春期の心の問題に関するニーズのある児童生徒が増加傾向、教職員の専門性確保</li> <li>医療機関との連携等による専門性の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇のじぎく特別に病弱部門（県立1st/2nd/3rd中央病院内）の設置を検討</li> <li>（施設近隣校に病弱部門を設置することにより、専門性のある教職員を確保）</li> <li>上野ヶ原と高等特別との効果的な施設活用の検討（再編）</li> </ul>

## 視覚障害に関する記載内容

### ◆現状

全県の視覚障害教育を担う（センター的機能を含む）

### ◆課題等

一人一人に応じた教育や地域支援のニーズにも対応できる教員の専門性の確保

### ◆取り組みの方向

- 短期的な見通しに加え、長期的な視点での人材育成及び人事交流
- 改修、改築を実施する際は老朽化解消の限定的対応のみならず、複数障害種別校への再編等、抜本的な対応も視野に入れて検討

## （参考）第1回視覚障害教育部会における主な意見

### （1）視覚障害教育を取り巻く現状について

- 以前と比較しても状況は大きく変化しており、市立盲学校だけでなく、県立、国立と近隣にある盲学校の児童生徒数は大きく減ってきている。
- 市立盲学校に在籍する児童生徒は、視覚の単一障害が多いが、療育手帳を保持している児童生徒や、病弱と重複障害のある児童生徒もいる。



## （参考）第1回視覚障害教育部会における主な意見

### （2）視覚障害教育課題の整理について

- 子どもの数が少なくなると、同じ年代の子どもたちと交流することができない。子どもは同世代の子供と触れ合いながら学び発達していくが、その機会を持ってないことが問題。
- 児童生徒や保護者が、同じ悩みや思いを共有、共感する場の確保も必要。



## （参考）第1回視覚障害教育部会における主な意見

### （3）令和の学校教育における「適切な学びの場」について

- 学びの場の選択において、複数の選択肢があることは大切であり、その選択肢として、地域の小中学校の特別支援学級や、あるいは特別支援学校など、できる限り様々な選択肢が用意できればよい。
- 地域の学校で学ぶには、教員の専門性の確保や環境整備だけでなく、視覚障害の子を持つ親同士のつながり等の課題もある。家族を含んだ視点で、家族単位で様々な場で支えて、育むことが大切。

